

平和の中で生活、介護、医療の向上の活動にご参加を！

秋の生協強化月間が始まります。安倍国葬が国民の批判のなかで終わり、岸田内閣先頭に軍備大増強、憲法改悪に突っ走ろうとしています。

私たちは、平和のなかで生活向上、介護・医療がよくなるように力を合せなければなりません。特に介護が充実するように事業所の支援と事業拡大に取り組みましょう。そのためにも改めて介護保険制度を学び、組合員中心にその取り組みを広げていきましょう。

生協活動に長く取り組まれ経験豊富な中川さん（副理事長）と俵積田さん（理事）を神戸西部支部の委員にお迎えし、神戸西部エリアの活動を強めていくためにその力を貸していただけることとなりました。

神戸西部支部では神戸市の介護事業計画について「出前トーク」を活用し学ぶ企画を検討しています。また、医療・介護に経験豊富な俵積田さんや職員の方を講師に勉強会にも取り組みたいと考えています。

皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

（神戸西部支部支部長 森脇英雄）



森脇農園で育った木の实たち

<年金問題シリーズ②> 減らない年金制度と「最低保障年金制度」の実現を！

神明支部・川路政行（全日本年金者組合員）

6月15日支給(4・5月分)の年金が0、4%減られました。年金者組合の支給日宣伝行動の中で、「物価高の中、年金減額は許せない」など怒りの声が多く寄せられました。テレビの報道でも「これでは生活が出来なくなる」という悲痛な声が出されていました。「減らない年金」制度を求める切実な声に応える取り組みが求められます。



年金者の中に、「低年金・無年金」の方々がおられます。厚生労働省が発表した2019年現在の推計では77万人、65歳以上人口の2%が無年金です。年金者組合は、無年金、低年金の方々を救う、「最低保障年金制度」の創設をと運動を進めています。（詳しくは、上のパンフに）

老齢基礎年金は、月額最高で6.5万円(40年保険料納付)ですが、8万円、今まで無年金の人(保険料納付月数の不足で、年金を受けていない人)人も、老齢保障年金として月額8万円が支給されます。国民年金、厚生年金保険料を納めた期間がある場合は、その期間分併せて支給されます。

今回は、年金裁判・行政への要望などについて。

【年金問題学習会報告】

8/19に、全日本年金者組合兵庫県本部委員長の関根敏克さんを講師にお招きし、「物価が上がっているのになぜ年金が下がるのか」の年金問題について学びました。8人が参加しました。

【参加者感想】

- ・年金者組合の活動を始めて知ることができました。
- ・私たちの身近な問題で年金のしくみを学べて参考になりました。

【神戸西部支部委員会の予定】※原則、第4金曜日 13:30～15:00、高齢者生協長田事業所

○開催日時：10月28日（金）13:30～ / 11月25日（金）13:30～ / 12月23日（金）13:30～

○問合せ先：080-3776-7979（川路）

「社会参加」で健康改善 神戸市委託事業のいきいき サロンに参加し心身健康を



長く元気に生活が出来る事は誰しもが願うことであり、健康寿命を延ばすことはとても重要になっています。

健康寿命を延ばし認知症やフレイルの予防に効果的と言われていることは『社会参加をすること』です。趣味や仕事など内容にかかわらず仲間と取り組むことが、社会と関わりを持たない方と比べると、約 8 割の方の状態維持または改善が見られたという結果が出ています。

そして神戸市委託の介護予防事業『いきいきサロン』は、まさに社会参加の場所です。体を動かすこと、音楽関連、脳トレ、また専門家の講話などを年間計画に基づき取り組んでいます。

体験利用も出来ますし、お友達同士での参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◎連絡・問合せ先:070-1429-6186(いきいきサロン統括管理者 福田朝美)

地域拠点型一般介護予防事業 (神戸市委託事業)

「高齢者生協 いきいきサロン」

▶ **ほのぼの 9 丁目**(長田区若松町 8-2-11「若松地域福祉センター」)

▶ **ほのぼの若松**
(同上「若松地域福祉センター」)

▶ **ほのぼの房王寺**(長田区房王寺 町 4-7-15「名倉地域福祉センター」)

▶ **ほのぼのみくら**(長田区菅原通 3-3-2「御菅すいせんプラザ」)

▶ **ほのぼの真野**(長田区苅藻通 4-2「市営真野住宅集会所」)

◆高齢者の暮らしを守る活動にご協力をお願いします！

10 月から、福祉・介護職員の処遇改善の第 3 の加算として、新たな「介護職員等ベースアップ等支援加算」が導入されました。

この加算は介護事業所の労働環境の改善を趣旨として、介護職員の賃金アップなどに充てられますが、上乗せの部分の一部がご利用者の負担増になります。9 月まではコロナ禍の特別措置として、全額国費でまかなわれる補助金(処遇改善支援補助金)だったのですが、10 月からは介護報酬の枠組みに組み込まれ運用されることとなりました。

長田事業所でも事業経営の観点から、この加算を取得します。すすむ物価高と下がる年金支給額、その上に 75 歳以上の方の医療費の窓口負担割合の 2 倍化とこの介護の自己負担増が加わり、年金生活の方をはじめ長田事業所が支援している多くの高齢者の方の暮らしに大きな影響がでています。日本の社会保障を守る活動や、地域の暮らしを守る活動に取り組む、神戸西部支部にあなたもご参加を！

★「介護保険制度の改善を求める請願書名」(全国社保協ほか)の署名活動にご協力をお願いします！



おしゃべりカフェ(神戸市・介護予防カフェ)

9 月のおしゃべりカフェは、東谷いくえさんによる「笑いヨガ」でした。地域の方お一人と、「小規模多機能かけはし」のご利用者の方たちが参加され、脳の活性化と、できる範囲での運動に取り組みました。皆で笑って、楽しく過ごしました。終わってからは、手づくりのわらび餅を皆で美味しくいただきました。



◆11 月(11/4)は、神森美佐代さんにより「レクリエーションスポーツ」を予定しています。

◆毎月第 1 金曜日 14 時～15 時半に、長田事業所内で行っています。参加費は 200 円です。

興味がある方は、080-3776-7979(川路)までご連絡ください。

長田事業所
(所長:金村)

○小規模多機能かけはし(641-9825/白石) ○生活支援(641-9814/川路)
○ケアステーションながた 訪問介護(641-9819/石橋)、居宅介護支援(641-9803/村上)